

岩手県職労

月2回刊=1590号
 2021年10月30日 発行
 発行日 毎月15日30日
 発行所
 盛岡市内丸10番1号
 岩手県庁内
 岩手県職員労働組合
 印刷所
 盛岡市上田二丁目17-4
 有限会社 ジョー印刷企画
 一部 40円
 組合員購読料は組合費に含む

地公共闘・人事課長交渉

一時金改悪検討!?

会計年度任用職員の一部金引下げも示唆!!

10月21日、岩手県地方公務員共闘会議は、「2021年度確定闘争要求書」・「定年の段階的引き上げに向けた要求書」を加藤人事課長に提出し、基本姿勢を質すため交渉を行った。交渉では県人勸を最大限尊重とし、全職員の一時金引下げを示唆した。地公共闘は11月4日の総務部長交渉での前進回答に向け、取り組みを強化する。

【①】時金の水準維持

一時金に関し「人事委員 会勧告を最大限尊重の考えに変わりはない」「会計年度任用職員は、常勤職員に準じて改定する方向で検討。改定後も年収ベースでは制度導入前より23万円増。処遇は確保されている」と引下げを示唆。交渉団から職員の勤務意欲確保のための賃金水準維持に向けた具体策と会計年度任用職員へ

【②】高層職員の勤務意欲策

勤務意欲の維持・向上について「昇給制度のみで対応を図ることは難しい面もある。個々の職員の状況や勤続した取組とし、各任命権者での勤勉手当評価における配慮など、職制や職種に応じた取組を継続」との回答に対し、交渉団から、「実感できる改善がされて

【③】休暇制度

不妊治療休暇は「国の年の5日と頻繁な通院5日加算の要件や他県の動向を踏まえ検討」、子等の看護休暇は「子の要件緩和を」との回答を引き出し、今後の交渉で実態踏まえた制度となるよう求めた。

【④】コロナ関連による休暇

結婚休暇の取得期間の更なる延長、キャリアアップ休暇の取得期間の配慮に關し「コロナ禍によって取得できなかった声もあり、取得期間の延長については、コロナ感染症の蔓延状況や特別休暇の趣旨、他県の状況等を踏まえ検討していく」

【⑤】専門職の処遇改善

獣医師に關し「他県との均衡を考慮し、人材確保のため措置している初任給調整手当の改定を検討」と回答。大幅な改善となるよう求めた。

【⑥】定年延長制度

「今後、国から示される条例参考例や国の制度内容に今後、国から示される条例参考例や国の制度内容に今後、国から示される

いない。定年延長を見据え一層の工夫が必要」と訴えた。

を踏まえ検討」とし、制度設計等に關し、労使協議の機会を設けるよう求めた。

「今後の闘争に向けて」一部改善姿勢であるも、一時金の引下げ示唆は納得できるものではない。次回のヤマ場・最終局面では大型はがき署名を手交し、奮闘する職員の賃金水準維持に向け前進回答を求める。

態を踏まえた増員を求めた。

あらゆる職種で具体的改善を求めるも「土木職をはじめ他職種は給与決定の諸原則を踏まえて検討。受験者確保に向けた取り組みを進めている。保健師は会計年度任用職員を含め23人増員し、97人体制に拡充」とした。交渉団から、職業訓練指導員の人材確保が困難であるとし、人材確保のための一層の対策を求めた。

超勤課題は「業務縮減に努める」とし「フレックス



▲県人勸への基本姿勢を質す地公共闘交渉団



▲回答する加藤人事課長



▲要求書を手渡す金田一地公共闘議長(左)

「実感できる改善がされて

「今後、国から示される

態を踏まえた増員を求めた。

あらゆる職種で具体的

超勤課題は「業務縮減に

秋の日はつる

10月16日、県職労は第120回中央委員会を開催し、2021年度確定闘争方針、新採用加入をはじめとした組織強化拡大を柱とした当面の闘争方針を確立した。開会に当たり、大崎中央執行委員長は「職員はコ

ナ対策で懸命に対応したが、県人勸ではそのことを考慮せず一時金マイナスとした。賃金水準維持はもとより、職場改善に向けて中央委員会での意見を基に取り組みを展開する。次に、当局は働き方改革としてフ

フレックスの導入や、ノートPCの配備を進めているが、却って職場の歪みが生じている。働き方の歪みを検証し、改善を求めていく。衆議院選挙が目前だが、私たちの生活に密接に関わる政治課題に積極的に取り組む必要がある。課題山積だが、確定闘争期はあらゆる改善を求める時期。方針を確立し、取り組みを展開する」とあいさつ。

その後、本部から確定闘争方針などの当面の闘争方針を提起。5人の中央委員から発言を受けた。主な補強発言は、①各支部独自要

員長の団結ガンバローで運動前進に向けた決意を固めた。

秋の日はつる

21確定闘争方針を確立

加入拡大・政治闘争にも全力を

その後、本部から確定闘争方針などの当面の闘争方針を提起。5人の中央委員から発言を受けた。主な補強発言は、①各支部独自要

員長の団結ガンバローで運動前進に向けた決意を固めた。

秋の日はつる

秋の日はつる

人員・超勤 具体策之

当局は職場改善に消極的!?

超勤課題は「業務縮減に努める」とし「フレックス

員長の団結ガンバローで運動前進に向けた決意を固めた。

秋の日はつる

人員・超勤 具体策之

当局は職場改善に消極的!?

超勤課題は「業務縮減に努める」とし「フレックス

員長の団結ガンバローで運動前進に向けた決意を固めた。

秋の日はつる



▲団結ガンバローで決意を固めた中央委員会



▲人員確保や勤務意欲策求める県職労交渉団



▲要求書を手渡す大崎委員長(左)

第五世代

秋の日はつる
 べ落とし。日が
 暮れるのが早く
 なり、寒さも日
 に日に増してい
 る。収穫の秋も
 間もなく終え、
 りんご「ふじ」
 が出れば事実
 上の冬の到来。つむじ風の
 ように秋は瞬く間に過ぎて
 いく▼今年の秋の政局は目
 まぐるしい。一大政治決戦
 も大詰め、この紙面配布
 時は新たな政治の幕が開か
 れているだろう。コロナ感
 染症も収束に向かいつつあ
 るなか、私たちが経験した
 ことのない脅威を教訓にと
 のような政治が望ましいか
 真剣に悩み、取り組んだ時
 期ともいえる▼経済政策で
 は成長と分配が焦点となっ
 た。成長がなければ分配し
 ない理屈では、資本家側の
 都合を優先した理屈といえ
 る。成長のおこぼれを労働
 者が受け取るトリクルダウ
 ンの理屈では労働者の権利
 は軽視されよう。人間の生
 き方に差別を持ち込むこと
 こそおかし。人間らしい
 生活のため、分配は当然の
 権利とすることが全員を幸
 福にする▼決戦の結果、11
 月から再スタートするが、
 取り巻く社会構造は一朝一
 夕に変わるものではない。
 社会を変えるためには働く
 者自身が政治意識を持ち、
 行動し続けることが大事
 だ。

10.15 県南四支部・県南局長交渉

人員・執務環境改善求める

県南局長 「具体改善に向け検討」と回答

県南局4支部(胆江・花巻・北上・一関)では、10月15日に、県南広域振興局長に対し、4支部合同要求書を提出し、交渉を行った。要求書は、広域振興局体制の見直しや長時間労働の実態を局長自ら把握するとともに、適正な人員体制にすることなどを求める6区分

22項目を盛り込んだ。交渉冒頭、胆江支部佐藤書記長が要求書の主旨を説明し、その後、各支部長がこれまで支部で出された仲間の声や実態などを説明し、改善を訴えた。

胆江支部遠藤支部長は、本局に集約されている業務の見直しを求めたほか、女性職員が増えていることか



▲県南局長(中央)に要求書を手渡す播磨一関支部長、遠藤胆江支部長、小野花巻支部長、和賀北上支部長(右から)



▲交渉に臨む交渉団(手前)

ら更衣室等増設の必要性を訴えた。

花巻支部小野支部長は、合庁にエレベーターがないため、職員はもちろん、来庁者にも不便が生じていること、紙納品業者から「事故が起きる」と懸念さ

ら更衣室等増設の必要性を訴えた。

花巻支部小野支部長は、合庁にエレベーターがないため、職員はもちろん、来庁者にも不便が生じていること、紙納品業者から「事故が起きる」と懸念さ

一関支部播磨支部長は、副局長から決裁をもらうために、千歳分庁舎からの移動に往復3時間かけていること、そのため業務負担も大きく、超勤が増えている実態を訴え、合庁単位で業務完結が図れるよう改善を求めた。

局長からは、「上申を求める項目についても、局内で工夫することで職員に負担をかけさせないよう対応できることもあると考えて

いる。現地視察では本局まで迎えに来させないよう気をつけている。また、若手職員の病休も増えていることから、機会ある都度、本庁にも伝えてきた。県職労とは立場は違っても、目的は同じだと思っている。引き続き意見交換をお願いしたい」等コメントがあった。

要求書への回答は、11月12日の予定。今後は、各支部でも独自交渉も予定している。

賃金維持・現業職場の体制拡充を

10.23 県本部現業・公企統一闘争総決起集会

10月23日、自治労県本部主催の現業公企統一闘争・確定闘争勝利総決起集会が開催され、県本部をメイン会場に、県内各地のサテライト会場をオンラインで結んで開催された。

10月23日、自治労県本部主催の現業公企統一闘争・確定闘争勝利総決起集会が開催され、県本部をメイン会場に、県内各地のサテライト会場をオンラインで結んで開催された。

県本部伊藤執行委員長から「国・県人勧ともに一時金マイナス勧告の結果で極めて不満の内容だ。厳しい情勢だが、確定闘争で賃金水準維持はもとより、一年の闘争の集大成のこの時期

に結果に結び付けていこう。衆議院選挙では政権交代実現のための重要な闘い。勝利に向けて奮闘を。現業公企闘争の最大課題は人員確保と直営堅持である。現業公企統一闘争・確定闘争勝利に向け、県本部・単組が団結して取り組む決意を固め合おう」とあいさつ。

基調講演では、「確定闘争における課題と取組のポイント」として、自治労本部労働条件局長・八巻由美さんが講演。「一時金マイナス勧告を踏まえ賃金水準をいかに確保するかが最大の課題。さらに、会計年度任用職員への波及を許さない取組が重要となる。会計年度任用職員は勤勉手当が支給されていない実態等を踏まえ水準を守る取り組みを。今回は両立支援に係る休暇等の拡充も確実に実現させる必要がある。並

気仙支部定期大会

10月20日、気仙支部は2021定期大会を開催した。支部長あいさつでは、昆悦朗支部長(大船渡農業改良普及センター分会)から、「昨年度は仮設公舎撤去に係る課題が生じ、職員公舎の確保が重要な課題だった。

公舎確保は気仙支部の重要課題、継続して改善を求めていく。さらに分庁舎の廃止に伴い、執務環境が厳しい状況にある。手狭な環境でもあり、執務環境の改善にも取り組んでいきたい。方針を確立し、ともに改善

10月20日、気仙支部は2021定期大会を開催した。支部長あいさつでは、昆悦朗支部長(大船渡農業改良普及センター分会)から、「昨年度は仮設公舎撤去に係る課題が生じ、職員公舎の確保が重要な課題だった。

公舎確保は気仙支部の重要課題、継続して改善を求めていく。さらに分庁舎の廃止に伴い、執務環境が厳しい状況にある。手狭な環境でもあり、執務環境の改善にも取り組んでいきたい。方針を確立し、ともに改善

最後に昆支部長が団結ガンバローをし、気仙支部の運動前進を誓い合った。

その後、執行部から経過報告、運動方針の提起を受け、全体一致で採択され、運動方針が確立した。当面支部では確定闘争や定年延長課題の共有などの取り組みを進めていく予定だ。



▲気仙支部定期大会の様子

最後に昆支部長が団結ガンバローをし、気仙支部の運動前進を誓い合った。

その後、執行部から経過報告、運動方針の提起を受け、全体一致で採択され、運動方針が確立した。当面支部では確定闘争や定年延長課題の共有などの取り組みを進めていく予定だ。



▲オンラインで結ばれたサテライト会議の様子

定年延長導入のポイント

学習コラム

⑥ 定数管理上の諸課題

2023年度からの段階的な定年の引上げに伴い、定年退職者は2年に1回生じる。定年延長時の職員定数の在り方が課題となる。

① 定数管理

職場の新陳代謝を確保するため、計画的な新規採用が必要となる。新規採用を抑制すれば、年齢構成の不具合が生じてしまい、2000年代後半に当局が行った行財政構造改革時の弊害が改めて生じかねない。総務省は「中長期的な新規採用者をはじめとした採用の在り方を検討する必要」

一定年引上げ期間中の一時的な調整のための定数措置の考え方を検討する必要」とし、定年引上げに係る定数管理の留意点を別途示す予定としている。

交渉では定数管理の計画を示させ、定数増はもとより、計画的な新規採用を確保させる必要がある。一方、

当局が示した中期財政見通しでは、定年延長開始時の1年だけで22億円の人件費増を試算。財政面からの抑制の懸念がある。こうした動向にも注意が必要だ。

② 役割・業務の在り方

定年延長後の職員、再任用短時間勤務、暫定再任用(延長後の定年から65歳までの間)の職員が混在する。それぞれがどういう業務内容を担うかも現場では重要な課題。肉体的理由から勤務が難しい加齢困難職種への対応も必要。年金支給開始となる65歳まで働き続けられるよう業務内容も個々に応じた対策を求める必要がある。

③ 次回(7)交渉ポイント

次回は⑦交渉ポイントをテーマとします。

交流を通じた仲間づくりを

= 胆江支部 青婦部主催 ソフトバレーボール大会 =

胆江支部青年婦人部では、10月22日(金)、新採用職員の正規採用祝い、青婦部員の交流を兼ね、「新採用職員正式採用おめでとう!ソフトバレーボール交流会」を開催しました。

当日は29人(うち、新採用6人)の組合員が参加し、最初は皆さんぎこちない雰囲気でしたが、準備運動やゲームを通して打ち解けていく様子が伺え、多くの笑顔が見られました。

短い時間ではありましたが、組合の良さである「部局・職種を越えた交流」ができたと思います。今回を



▲参加者全員で記念撮影

きっかけに交流が継続・拡大することを願いつつ、今後も交流の場を提供していければと思います。

(胆江支部 佐藤亮太)